

全国の教職員組合、支部・単組の代表者のみなさん

呼びかけ人・教組共闘連絡会代表幹事

北村 佳久（全日本教職員組合 中央執行委員長）  
加門 憲文（日本高等学校教職員組合 中央執行委員長）  
永島 民男（全国私立学校教職員組合連合 中央執行委員長）  
齊藤 重美（宮城県教職員組合 執行委員長）  
黒沢 清一（長野県教職員組合長水支部 執行委員長）  
鈴木 孝典（福井県高等学校教職員組合 執行委員長）

## 教職員組合共同アピールへの賛同の呼びかけ

大阪における「教育基本条例案」など2条例案の強行を許さない全国からの運動をすすめましょう

くらしと権利、民主教育と民主主義の擁護・発展のためにご尽力されていることに、心より敬意を表します。

さて、大阪における「教育基本条例案」「職員基本条例案」は、橋下徹前大阪府知事と「大阪維新の会」が提唱する「大阪都構想」との3点セットによって、地方自治体と教育の独裁的支配をねらうものです。また、橋下前大阪府知事は、大阪を起点にしながら、全国展開も公然とねらっています。2条例案は、職務命令と処分の脅しで教職員・職員をがんじがらめに縛り上げ、政治による教育支配を制度化するとともに、公務労働の基本性格を変質させるものであり、日本国憲法の基本原則と民主主義を蹂躪する許されない攻撃です。

現在、大阪では大阪府知事選挙、大阪市長選挙がたたかわれていますが、2つの条例案はその重要な争点となっています。大阪では、教職員組合を中心とする大運動によって、この2条例案の本質が明らかにされ、独裁政治、ファシズムを許さない広範な共同も広がっています。2条例案に反対する声も府立高校PTA協議会による嘆願書提出をはじめ、すべての大阪府教育委員がそろって反対表明を行うなどかつてない動きとなっています。

大阪における2条例案問題は、大阪に限らず、全国の教育と民主主義にも重大な影響を与える動きとなっています。こうしたもとの、全国組織の違いを超えて、子どもと教育・くらしを守る共同・連帯のたたかいを目的に結成された教組共闘連絡会は、大阪における2条例案の制定を許さない「教職員組合共同アピール」を公表したいと考えています。私たちは、多くの都道府県、支部・単組の代表者の連名で「共同アピール」を公表し、2条例案の強行を許さない共同のたたかいを強化するため、教職員組合代表者のみなさんの賛同を呼びかけます。

記

(1) 共同アピールへの賛同をお願いします。都道府県組織、政令指定都市組織、支部・単組を単位とした賛同の輪を広げることができればと思っています。別紙の回答書に必要事項を記入し、教組共闘連絡会事務局にご返送ください。

**\*教組共闘事務局 FAX (03) 5211-0131**

(2) 切迫した事態でのとりくみとなります。12月7日の府民集会で第1次の発表を行いたいと考えています。そのため、第1次集約を12月5日とします。また、府議会の会期末を想定し、12月10日を第2次集約とし、ただちに発表を予定します。ご協力をお願いします。

以上

## ■教職員組合共同アピール

# 橋下前大阪府知事と「大阪維新の会」による教育のファッショ的支配を許しません

――教育に政治が介入し、子どもと学校を競争にかりたてる「教育基本条例案」など  
2 条例案を許さず、子どもと教育、学校を守りましょう――

2011 年 12 月 日

教育は、日本国憲法や子どもの権利条約にもとづき、教職員と子どもたちの人間的なふれあいを通じて営まれ、すべての子どもの成長と発達を保障することを目標に行われなければなりません。「大阪維新の会」が大阪府議会に提案している「教育基本条例案」は、憲法と教育の条理を否定するものであり、大阪の教育はもちろん、日本の学校と教育、社会全体にとっても見過ごすことのできない重大な問題を持っています。

「教育基本条例案」は、「大阪都構想」「職員基本条例案」とともに、橋下前大阪府知事と「大阪維新の会」による独裁体制をねらう 3 点セットのひとつであり、職務命令と処分の脅しで教職員をがんじがらめで縛り上げるものです。その内容は、府立学校の教育の目標を府知事が決めるとして、「互いに競い合い、自分の責任で道を切り開く人材」「世界標準で競争力の高い人材」など財界が望む人材育成を教育目標として列挙し、学力調査の学校別結果の公表、府立高校の学区制撤廃、入学者数が入学定員を 3 年連続下回った高校の廃校など、子どもと学校を競わせ苦しめる徹底した競争主義に貫かれています。さらに、これを実行させるため、教員には「組織の一員として校長の職務命令に従う」ことを求め、同じ職務命令に 3 回違反したら免職にすることまで規定するなど、徹底した上意下達による教育支配のしくみをつくり、教職員に絶対服従を迫っています。大阪のお母さんからは、「子どもを『人材』呼ばわりするのは許せない」と、憤りの声もあがっています。この条例によるもっとも大きな犠牲者は子どもたちです。

「教育基本条例案」は、さまざまな争点によって争われる選挙の結果のみを「民の声」とし、「民の声」＝知事とする短絡的なすり替えで、政治による教育介入を制度的に整備するものであり、子どもたちの成長と発達を保障する教育の営みとは無縁のものです。教育の政治支配を禁じた戦後の教育原則を根本から破壊し、橋下前大阪府知事と「大阪維新の会」による教育のファッショ的な支配をねらう企ては、絶対に許すことはできません。

憲法を誠実に実行する責務を負う教職員として、また、子どもと教育を守り、平和と民主主義を擁護することを使命としてきた教職員組合として、全国の知恵と力を集めて、2 条例案の強行を許さない共同のたたかいをすすめてください。「教育基本条例案」「職員基本条例案」の成立を許さず、子どもと教育、学校を守りましょう。

『教職員組合共同アピール』への賛同の呼びかけについて

## 回 答 書

- 『共同アピール』に賛同し、氏名公表に応じます。
- 『共同アピール』に賛同しますが、氏名公表は差し控えます。

組織名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

役職名 \_\_\_\_\_

送付先 教組共闘連絡会

〒102-0084 千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階  
FAX 03-5211-0131

期間 第1次集約 12月5日

第2次集約 12月10日

教組共闘連絡会 連絡先 ☎ 03-5211-0130  
FAX 03-5211-0131